

令和7年度 第3回磁気探査研修の開催について

本県は、先の大戦において激しい艦砲射撃、砲爆撃を受けたことに加え、熾烈な地上戦の場となったため戦後80年を経た今日でも、不発弾等の発見件数は依然として高い水準にあり、今もなお数多くの不発弾が埋没していると推定されています。これらの不発弾等は、今なおその殺傷力、破壊力は全く変わりなく極めて危険であり、県民の安全・安心な生活の確保が大きな課題となっています。沖縄不発弾等対策協議会においては、機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、下記のとおり磁気探査研修を開催することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目 的

埋没不発弾爆発等事故を未然に防止し、県民の安全・安心な生活の確保を図るため、不発弾等に対する十分な知識を習得し、機動的・積極的に磁気探査が実施できるように、また、沖縄総合事務局開発建設部が発注する工事を受注するに際して必要な磁気探査の品質向上を図ることを目的としています。本研修を受講し磁気探査機器の取扱い等を習得した方は、沖縄総合事務局が所有している磁気探査機器の無償借用が可能となります。

2. 対 象 者

- (1) 沖縄不発弾等対策協議会構成機関（市町村含む）の職員
- (2) 個人、磁気探査又は建設工事等を実施する民間事業者等の社員等
 - ・ 自己所有地において探査を行おうとする個人
 - ・ 磁気探査会社、測量会社、地質調査会社、建設コンサルタント会社、建築設計会社、宅地建物取引会社、NPO、協同組合、建設工事会社、電気・ガス・水道工事者、造園工事会社等法人に所属し探査を行おうとする者又はそれら法人の磁気探査責任者
 - ・ 自己所有地において探査を行おうとする法人の社員

3. 申し込み条件

求める技術の性格上、学科研修と実地研修を通して受講していただきますので、ご理解の上申し込み願います。

4. 日程及び場所

・研 修：令和7年11月26日（水） 10時00分～16時20分

学科研修：那覇第2地方合同庁舎3号館 共用会議室1・2

実地研修：新都心公園

※その他の留意事項について別紙「令和7年度第3回磁気探査研修カリキュラム」を予めご確認ください。

※天候等で中止となる場合は、11月21日13時までに沖縄総合事務局開発建設部のホームページ（<https://www.ogb.go.jp/kaiken/4815/007583>）にてお知らせいたします。

5. カリキュラム

- (1) 沖縄の不発弾等対策について
- (2) 沖縄県における不発弾等の種類・危険性、発見から処理までの流れについて
- (3) 磁気探査実施要領（案）について
- (4) 事前調査及び磁気探査機器の貸出制度について
- (5) 磁気探査の方法について
- (6) 磁気探査実地研修

6. 申し込み方法

(1) 申し込み期間：令和7年10月30日（木）から令和7年11月11日（火）16：00 まで

(2) 申込み方法：下記①②どちらかの方法にて申込みください。

①インターネット

・下記の応募フォームから、必要事項を記入の上、お申込みください。

応募フォーム（<https://forms.gle/CE6CfeDqoWvKwpWf7>）

②郵送

・受講申請書をホームページ（<https://www.ogb.go.jp/kaiken/4815/007583>）からダウンロードし、簡易書留郵便にて下記の提出先まで送付お願いします。締切日の令和7年11月11日（火）の消印があるものまで有効とします（持参不可）。

(3) 提出先：（事務局） 株式会社 アウルズ 高岡 宛

〒802-0003

福岡県北九州市小倉北区米町1丁目3-10 一宮ビル7階

TEL：093-522-1699、E-Mail：h_takaoka@owlsone.co.jp

(4) 注意事項

- ・募集期間外の申し込みは無効とさせていただきますので、ご了承ください。
- ・各回の定員（60 名程度）を超えた場合は、抽選といたします。
- ・過去に研修を受講された方も再受講できますが、1 回目の方を優先させていただきますのでご了承ください。
- ・受講可能な方には、11 月 19 日（水）までに受講通知書を郵送しますのでご確認ください。
- ・受講通知書到着後、受講ができなくなった場合は、速やかに「9. 問い合わせ先」まで申し出てください。なお、申し込みをした会社等内での代替受講（受講者の変更）はできません。
- ・受講は無料です。
- ・修了証用として使用しますので、研修当日に顔写真 1 枚のご提出をお願いします。
※縦 36～40mm、横 24～30mm で、本人単身胸から上の証明写真やデジカメ撮影写真など
※写真裏面に受講通知書に記載の受講番号を記載してください。

7. 受講申請書

提出いただいた受講申請書は修了証明証作成及び名簿管理のため使用し、返却はいたしませんので、ご了承ください。提出いただいた資料は当該目的以外では使用しません。

8. 研修修了証明証

研修修了証明証は、学科研修と実地研修を受講した方に交付します。

9. 問い合わせ先

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 担当者：與儀

〒900-0006 那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館 4 階

TEL：098-866-1908（直通）